



監 第 804 号
令和 3 年 1 月 8 日

神栖市奥野谷 8071-3

浜野産業（株） 殿

茨城県知事

大井川 和彦



一般建設業の許可について（通知）

令和 2 年 12 月 10 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 茨城県知事許可（般-02）第 6711号

許可の有効期間 令和 3 年 1 月 8 日 から 令和 8 年 1 月 7 日 まで

建設業の種類

土木工事業	熱絶縁工事業
大工工事業	造園工事業
左官工事業	建具工事業
とび・土工工事業	水道施設工事業
石工事業	解体工事業
屋根工事業	
タイル・れんが・ブロック工事業	
鋼構造物工事業	
舗装工事業	
しゅんせつ工事業	
板金工事業	
ガラス工事業	
塗装工事業	
防水工事業	
内装仕上工事業	

注）許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ； 令和 7 年 12 月 8 日

（ この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日 ）